

神納地域まちづくり協議会
平成 30 年度 通常総会
議 案 書



日 時：平成 30 年 4 月 12 日（木）

午後 7 時から

会 場：有明集落開発センター

神納地域まちづくり協議会 平成 30 年度通常総会 次第

日 時：平成 30 年 4 月 12 日(木) 午後 7 時 00 から

会 場：有明集落開発センター

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長の選出

4 議事録署名人の選任

5 総会の成立報告

6 議事

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告及び収支決算の承認について

第 2 号議案 第 3 次 神納地域まちづくり計画（案）の承認について

第 3 号議案 平成 30 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

第 4 号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について

第 5 号議案 神納地域まちづくり協議会規約（内規）の改定について

7 議長退任

8 閉 会

第 1 号議案

平成 29 年度事業報告及び収支決算の承認について

平成 29 年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

平成 30 年 4 月 12 日提出

神納地域まちづくり協議会 会 長 鈴木 一昭

平成 30 年 4 月 12 日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長 山田 雅夫

平成29年度 事業報告

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
1 地域 の課題解 決並びに 地域振興 及び住民 交流	(1)集落支援事業				
	① 山田、岩野 沢集落 【収穫感謝祭】	10月29日	90名	山田・岩野沢農事集会所を会場に 球根の植栽を行い、その後、収穫感 謝祭として新潟県の新ブランド米で ある「新之助」の試食会、ビンゴゲ ームなどを行い、子供からお年寄り までの交流と親睦を図りました。	
	② 飯岡集落 【環境整備、 観桜会】	4月16日	90名	集落内の環境整備を目的に空き缶 拾いとゴミ拾いを行いました。その 後、散策しながら堤の満開の桜を満 喫しました。また、公会堂において は、ゲームやカラオケなどして区民 の交流と親睦を図りました。	
	③ 桃川集落 【集落環境整備 及び交流会】	9月10日	150名	集落内の清掃を行い、その後、公 民館を会場に、昼食会や手品ショー や唄とカラオケ大会、大抽選会など を行いました。子供からお年寄りま で集落の一体感と活路が見え、集落 内の協力体制が出来上がった交流会 となりました。	
	④ 河内集落 【ホテルの里づ くりと鑑賞会】	5月21日 ～ 8月6日	40名	7月1日公会堂において中村指導 員を講師に迎え、神林地区の小学生 と保護者が参加してホテルの勉強会 と鑑賞会を開催し、集落内外の親睦 と交流を図りました。また、案内看 板・のぼり旗の設置も行い、「ホタ ルの星」のPRを行いました。	
	⑤ 南大平集落 【第5回鯉っち やフェスティバ ル】	4月30日 ～ 6月4日	62名	南大平ダム湖湖上に公園利用者や 登山者を歓迎して、鯉のぼりを張り ました。また、集落の公園を会場に 第5回鯉っちやフェスティバルを開 催し、餅つきや料理体験ゲームやク イズをして世代間の交流と親睦を図 りました。	
	⑥ 指合集落 【統一（合）賽 ノ神】	1月8日	60名	従前、隣組等により行っていた賽 ノ神を、集落センター前の一会場に つくり住民の顔が見える行事、「家 内安全」「無病息災」「五穀豊穰」な どたくさんの願いを込め実施しまし た。今年は、集落センターで豚汁を いただきながらゲームを楽しみ区民 の交流と親睦を図りました。	

1 地域 の課題解 決並びに 地域振興 及び住民 交流	⑦ 殿岡集落 【殿岡灯籠流 し】	8月15日	100名	集落内を流れる石川に各戸で思 いを書き込んだ灯籠を流し、先祖 の霊に思いをはせました。また、 川べりにぼんぼりと灯籠を配置し て、幻想的な雰囲気醸し出しま した。	
	⑧ 小出集落 【環境整備及び 集落交流会】	10月15日	80名	農村公園と水辺広場を中心に環境 整備と公園法面に花壇づくりを行 いました。その後、集落センターと その周辺を会場に、餅つき、ポン 菓子、焼きそば、わたあめ、フリー マーケット、じゃんけん大会等を行 い、収穫感謝祭として集落住民の交 流と親睦を図りました。	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大 会】	8月16日	240名	集落センター前を会場に区民一同 のほか、帰省客や他集落の若者も参 加した納涼盆踊りとなりました。今 年は提灯の増設により幻想的な雰 囲気になりました。音響施設も盆踊 りを盛り上げ、婦人会・消防団によ る出店は、お年寄りや子ども達に大 好評でした。	
	(2) 地域交流事業				
	神納地域大運動 会	10月8日	423名	健康増進と地域交流をいっそう深 めるため、神納小学校グラウンドを 会場に運動会を行いました。今年 は、新種目として豆つかみリレー を取り入れ好評を得ました。	
2 健康 及び福祉 の増進	(1) 福祉事業				
	神林地区敬老会	6月17日	対象者411名 出席者150名	神林地区敬老会に出席されました 敬老者に、お祝いのお菓子の提供 とお世話をしました。	
3 知識 及び情報 の収集	(1) 研修事業				
	野外体験活動	8月6日	47名	地域の自然に親しんでもらおうと 南大平ダム湖公園を会場に野外体 験活動を行いました。野外炊事では、 災害時を想定して、お米をポリ袋 を利用して炊きあげました。	
	まちづくり研修 会（住民アンケ ート調査及びそ の報告会）	7月～ （報告会） 11月24日	33名	NPO法人都岐沙羅パートナーズ センターの斎藤主税事務局長を講 師に迎え有明集落開発センターに おいて、7月から8月にかけて行 った住民を対象としたアンケート 結果報告会を行いました。	
	健康講話	11月15日	51名	健康づくりを目的に、地元有明 集落の鈴木医院院長野沢悟先生 を有明集落開発センターにお招 きして「睡眠障害」について学 びました。	

【会議等の開催】

■通常総会

平成29年 4 月13日

平成29年度通常総会 出席者名、委任名

- ・平成28年度事業報告及び収支決算の承認について
- ・平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について
- ・神納地域まちづくり協議会役員の承認について

■運営委員会

平成29年 4 月27日

第1回運営委員会 出席者14名

- ・今年度の事業について

6 月 8 日

第2回運営委員会 出席者13名

- ・野外体験活動について
- ・神林地区敬老会について
- ・あじさいまつりについて

7 月13日

第3回運営委員会 出席者16名

- ・神林地区まちづくりアンケート調査について
- ・野外体験活動について

8 月 3 日

第4回運営委員会 出席者16名

- ・星空観望会について
- ・運動会について

9 月14日

第5回運営委員会 出席者17名

- ・運動会について
- ・健康講話について

10月 5 日

第6回運営委員会 出席者15名

- ・運動会について
- ・まちづくりアンケート調査報告会について

11月 9 日

第7回運営委員会 出席者15名

- ・まちづくりアンケート調査報告会について
- ・健康講話について

12月 7 日

第8回運営委員会 出席者12名

- ・健康講話について（報告）
- ・第3次神納地域まちづくり計画の策定について

平成30年 2 月 7 日

第9回運営委員会 出席者10名

- ・第3次神納地域まちづくり計画の策定について
- ・平成30年度事業計画（素案）について
- ・神納地域まちづくり協議会規約の改定について

3 月10日

第10回運営委員会 出席者17名

- ・平成29年度事業報告及び収支決算見込みについて
- ・第3次神納地域まちづくり計画（案）について
- ・平成30年度収支予算（素案）について
- ・平成30年度事業計画（素案）について
- ・神納地域まちづくり協議会役員について

- ・ 神納地域まちづくり協議会規約（内規）の改定について
- ・ 平成30年度神納地域まちづくり協議会通常総会について

■評議委員会

- 平成29年12月10日 第1回評議委員会 出席者9名
- ・ 第3次神納地域まちづくり計画（案）について
 - ・ 集落支援事業費について

■検討会

- 平成29年5月31日 「自然体験活動」開催のための打合せ 出席者6名
- 7月27日 「運動会」開催のための打合せ 出席者7名
- 8月29日 「健康講話」開催のための打合せ 出席者6名
- 平成30年1月18日 第3次神納地域まちづくり計画策定委員会（第1回目） 出席者6名
- 2月22日 第3次神納地域まちづくり計画策定委員会（第2回目） 出席者6名
- 3月6日 正副会長打合せ 出席者3名

■神林地区まちづくり協議会連絡会議

- 平成29年6月27日 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議 会長出席
- ・ 神林地区住民アンケート調査について
- 平成30年1月22日 第2回神林地区まちづくり協議会連絡会議 会長・副会長出席
- ・ 神林地区住民アンケート調査に基づくまちづくり計画の策定について
 - ・ 協議会の運営委員の任期等懸案事項について

■その他会議等

- 平成29年6月2日 第7回あじさいまつり「餅まき」について打合せ 会長出席
- 6月8日 第1回神林地区生活支援協議体会議 会長出席
- 6月24日 第7回あじさいまつり「餅まき」実施 会長出席
- 7月13日 第2回神林地区生活支援協議体会議 会長出席
- 11月16日 第3回神林地区生活支援協議体会議 会長出席
- 11月29日 新潟県地域づくりセミナー 会長・副会長出席
- 11月25日 第3回神林地区地域ケア会議 会長出席
- 12月9日 地域別フォーラム（神納地域） 会長・副会長出席
- 12月19日 郷育委員・まちづくり協議会打合せ 会長出席
- 平成30年2月10日 平成29年度神林地区内各種団体懇談会 会長出席

【まちづくり新聞の発行】

- 平成29年6月1日 神納地域版第18号発行
- 10月14日 神林地区版第7号発行
- 平成30年2月1日 神納地域版第19号発行
- 3月15日 神林地区版第8号発行

【まちづくり事業紹介写真の展示】

- 平成30年3月31日 神納小学校、神納中学校、各集落センター

平成29年度 神納地域まちづくり協議会 収支決算書

収 入

(単位：円)

科 目	予算額	補正額	補正後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,851,000	0	1,851,000	1,851,000	0	
2 繰越金	111,804	0	111,804	111,804	0	前年度繰越金
3 諸収入	196	0	196	4	△ 192	利子
合 計	1,963,000	0	1,963,000	1,962,808	△ 192	

支 出

(単位：円)

科 目	予算	流用額	流用後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 組織運営経費	533,000	0	533,000	466,673	△ 66,327	
1 役員・委員報償	347,000	0	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	25,000	0	25,000	9,000	△ 16,000	会議出席
3 会議費	32,000	0	32,000	30,772	△ 1,228	会場借上料 お茶代
4 事務費	39,000	0	39,000	6,821	△ 32,179	事務用品 振込手数料等
5 印刷製本費	90,000	0	90,000	73,080	△ 16,920	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	920,000	0	920,000	920,000	0	山田岩野沢 102,000円 飯 岡 100,000円 桃 川 140,000円 河 内 73,000円 南大平 87,000円 指 合 101,000円 殿 岡 96,000円 小 出 91,000円 有 明 130,000円
3 地域交流事業費	240,000	0	240,000	227,892	△ 12,108	イベント等の開催費
4 福祉事業費	80,000	0	80,000	75,799	△ 4,201	敬老会の経費
5 研修事業費	160,000	0	160,000	148,305	△ 11,695	研修会等の開催費
6 予備費	30,000	0	30,000	0	△ 30,000	
合 計	1,963,000	0	1,963,000	1,838,669	△ 124,331	

収入額合計
1,962,808

—

支出額合計
1,838,669

=

次年度繰越額
124,139

監査報告書

神納地域まちづくり協議会の平成 29 年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

平成 30 年 4 月 2 日

監 事 尾 方 己 西 

監 事 小 田 佐 敏 

第 2 号議案

第 3 次神納地域まちづくり計画（案）の承認について

第 3 次神納地域まちづくり計画（案）について、別紙により承認を求めます。

平成 30 年 4 月 12 日提出

神納地域まちづくり協議会 会 長 鈴木 一昭

平成 30 年 4 月 12 日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長 山田 雅夫

神納地域まちづくり計画（案）

1 地域の特色、課題

神納地域は、神林地区の東部に位置し、岩野沢、山田、飯岡、桃川、河内、南大平、指合、殿岡、小出、有明の10集落が、平野部から山間部に点在しています。

自然環境が豊かな地域で、平野部は大部分を広大な水田が占めています。山間部には大平山、木原木山があり、特に大平山は登山道が整備され、付近は星空がきれいに見える地域の日本の上位にランクインしたところです。そこに天体観測施設のポーラースター神林や南大平ダム湖公園が整備されており、登山や夏場のキャンプ、星空観測（定期公開）などに利用されています。また、石川、百川2本の川が流れ、上流ではホタルの舞う清流域となっています。

主な産業は農業で、圃場整備された水田での稲作が盛んに行われており、神林地区の岩船産コシヒカリの主要産地になっていますが、年々農業従事者数は減少しています。

地域の人口は、住民基本台帳で比較すると平成24年1月1日の2,026人から平成30年1月1日の1,796人と230人（減少率11.3%）減少しており、子供の人口も年々減少しています。

各集落では、平成24年度から「市民協働のまちづくり」が始まり、集落内での交流会などを通じて、年々子供からお年寄りまでの交流と親睦が少しずつ図られてきていますが、生活の多様化により、地域に愛着はあるものの、なかなか地域の行事に参加できない若者や女性もいることもわかりました。これらの方々も参画しやすく、意見も反映できるまちづくりが課題となっています。

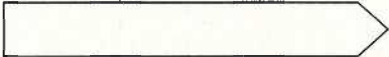
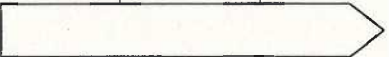
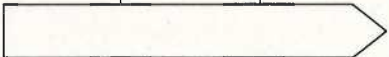
2 地域まちづくりの基本方針、将来像（目標年度：平成32年度）

恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等（計画年度：平成30年度～平成32年度）

基本方針	取 り 組 み の 方 向 性
恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	集落での取り組みを重視し、集落内での交流会などを通じて交流を図り、住民意識の向上と参加者の増を図る。 ・地域交流を深めるため、地域全体でのイベントを開催する。 ・まちづくりを更に活性化させ、若者や女性の意見も積極的に取り入れるための情報収集活動として、視察や研修、講演会などの開催を検討する。また、住民の健康増進を図るための研修や講習会、講演会を開催する。 ・他まちづくり協議会との連携をはかる。また、他団体の事業へ積極的に参加する。

4 事業計画年度

基本方針	事業項目	実施年度			備 考
		30	31	32	
恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、みんなで協力し支えあいながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	集落内での交流会の開催				
	地域全体でのイベントの開催				
	まちづくり活性化のための視察や研修、講演会などの開催の検討、住民の健康増進				
	他まちづくり協議会との連携、他団体事業へ積極的な参加				

第3号議案

平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成30年4月12日提出

神納地域まちづくり協議会 会長 鈴木 一昭

平成30年4月12日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長 山田 雅夫

平成30年度 事業計画 (案)

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
1 地域 の課題解 決並びに 地域振興 及び住民 交流	(1)集落支援事業				
	① 山田、岩野 沢集落 【収穫感謝祭】	10月下旬	集落全世 帯	区が主体となり、全世帯を対象に チューリップの球根を植栽、子ども からお年寄りまで一緒にもちつきを する。その後、ゲームをしたり、餅 やおでんを食べながら親睦を図る。 (球根代、材料費等) ◎支援額104,000円	
	② 飯岡集落 【環境整備、観 桜会】	4月中旬	集落全世 帯	集落内の空き缶、ゴミ拾いを行い 環境美化を行う。その後、集落公園 に集合し、沢田堤の桜を見学しその 後、公会堂でゲーム、カラオケ等を 行い集落住民の一層の親睦と信頼関 係を築く。 (音響リース代、景品代等) ◎支援額100,000円	
	③ 桃川集落 【集落内環境整 備、屋号看板 製作】	6月～7月	集落全世 帯	集落内の公園・神社も含めた環境 整備を行う。また、区民一同に会 し、交流会を開催し親睦を図る。ま た集落内交流の一助となる各戸の 「屋号」看板の製作を行う。 (整備費、公演出演料等) ◎支援額141,000円	
	④ 河内集落 【ホテルの里づ くりと観賞会】	6月～7月	集落全世 帯	ホテルの生息域が拡大してきてい て、見学客も増えていることから、 環境整備の徹底を図る。ホテルの里 のPR活動としてTシャツ製作を行 う。また、観賞会を内容を充実させ て、区民の交流を図る。 (のぼり旗・Tシャツ製作、消耗品) ◎支援額74,000円	
	⑤ 南大平集落 【第6回鯉っち ゃフェスティバ ル】	6月10日	集落全世 帯	児童公園を会場に、鯉のぼりを挙 げ、花の植栽も行う。その後、ゲー ム大会等のイベントを開催し世代間 を超えた交流を図る。 (講師謝礼、材料費等) ◎支援額88,000円	
	⑥ 指合集落 【集落統一賽の 神】	1月14日	集落全世 帯	一会場に融合した一体化の賽の神 を作ることで、区民一同の交流と親 睦を図る。また、雪上遊戯や屋内で の茶話会を開催し、世代間交流を行 いながら親近感を深める。 (わら等資材費、レクリエーション代等) ◎支援額102,000円	

1 地域課題の解決並びに地域振興及び住民交流	⑦ 殿岡集落 【灯籠祭り】	8月15日	集落全世帯	殿岡の象徴である石川とお宮様を利用して、一軒一軒の思いを込めた灯籠を流しお盆への思いをはせる。更に、お宮様の斜面の雑木を伐採し整備をして、ぼんぼりを立てお盆の送り火とする。お盆帰省者の楽しみとしたい。(整備費、材料費等) ◎支援額97,000円	
	⑧ 小出集落 【環境整備及び収穫感謝祭】	10月下旬	集落全世帯	子どもからお年寄りまで参加して農村公園等の美化と整備、収穫感謝祭として、餅つき、ワタあめ、バーゲン等催し、集落内の交流と親睦を図る。 (整備費、材料費等) ◎支援額92,000円	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】	8月16日	集落全世帯	各種団体との共催で納涼盆踊り大会を有明集落開発センター前広場で開催し区民のほか、帰省客や他集落の若者も含め、子供からお年寄りまでの交流と親睦を図る。 (提灯・電球、材料費等) ◎支援額131,000円	
	(2)地域交流事業				
	地域イベントの開催	10月7日 (運動会)	地域全世帯	地域での交流を深めるため、地域全体でのイベントとして運動会を開催する。	
2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1)健康福祉増進事業				
	健康講話事業	11月 (講演会)	地域全世帯	健康づくりを目的として、大人を対象とした講演会を実施する。	
	(仮称) 支え合いフォーラム	未定 (前期)	5地域合同	神林地区生活支援協議体との共催により、支え合いの取組みの普及を目的に、各年代層の参加によるフォーラムを開催する	新規事業
	(2)まちづくり活性化情報収集事業				
	まちづくり活性化情報収集事業	8月 (予定)	神納地域	神納地域出身で県内外において活躍している方を対象に神納地域に関するアンケート及び研修会、イベント等実施の検討を行う。	新規事業
3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加	(1)連携事業				
	神林地区敬老会への参画	6月16日	神納地域対象者	神林地区全体での敬老会へ参画し、敬老者への支援を行う。	
	まちづくり活動推進研修	未定 (後期)	5地域合同	小中学校の統合を控え、地域間の連携を図っていくことを目的に、5地域合同による研修及び情報交換を行う。	新規事業
	あじさいまつり	6月23日	神納中学校区全世帯	地域の子供を地域のみんなで育てることを目指し、神納・神納東・西神納地域まちづくり協議会合同であじさいまつりに参画する。	

平成30年度 収支予算 (案)

収 入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,869,000	1,851,000	18,000	人口按分による(1,801人→1,796人)
2 繰越金	124,139	111,804	12,335	前年度繰越金
3 諸収入	861	196	665	利子等
合 計	1,994,000	1,963,000	31,000	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 組織運営経費	535,000	533,000	2,000	
1 役員・委員報償	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	25,000	25,000	0	会議出席等
3 会議費	38,000	32,000	6,000	会場借上料、お茶代等
4 事務費	35,000	39,000	△ 4,000	事務用品、振込手数料等
5 印刷製本費	90,000	90,000	0	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	929,000	920,000	9,000	事業計画書参照
3 地域交流事業費	240,000	240,000	0	イベント等の開催費
4 健康福祉増進事業費	50,000	0	50,000	健康講話、支え合いフォーラム
5 まちづくり活性化事業費	60,000	0	60,000	若者へ向けたアンケート等
6 他団体等連携事業費	130,000	0	130,000	敬老会、あじさい祭り等
福祉事業費	0	80,000	△ 80,000	敬老会の経費(事業名称変更)
研修事業費	0	160,000	△ 160,000	研修会等の開催費(〃)
7 予備費	50,000	30,000	20,000	
合 計	1,994,000	1,963,000	31,000	

※ 予算の支出に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第 4 号議案

神納地域まちづくり協議会役員の承認について

神納地域まちづくり協議会役員の選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
会 長	板 垣 義 栄
副会長	小 田 徹
監 事	大 矢 良 栄
監 事	薄 田 清

平成 30 年 4 月 12 日提出

神納地域まちづくり協議会 会 長 鈴木 一昭

平成 30 年 4 月 12 日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長 山田 雅夫

神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿

平成30年度～

■運営委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高 橋 友 和	南大平	大 矢 順 次
山 田	近 健 悦	指 合	佐 藤 睦 哉
山 田	蟹 井 拓	指 合	忠 昌 義
飯 岡	小 田 徹	殿 岡	石 田 正 樹
飯 岡	池 田 芳 章	殿 岡	板 垣 義 栄
桃 川	佐 藤 俊	小 出	本 間 高 志
桃 川	内 山 雅 善	小 出	伊 藤 信 一
河 内	中 山 浩 太	有 明	鈴 木 忍
河 内	渡 邊 博 之	有 明	佐 藤 雅 晴
南大平	鈴 木 重 美		

■評議委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高 橋 芳 文	南大平	大 矢 良 栄
山 田	高 野 欣 弥	指 合	薄 田 清
飯 岡	小 田 佐 敏	殿 岡	鈴 木 竹 二
桃 川	尾 方 己 酉	小 出	本 間 整 一
河 内	齋 藤 裕 助	有 明	山 田 雅 夫

■代議員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
山田・岩野沢	蟹 井 勤 次	南大平	大 矢 均
山田・岩野沢	近 秀 一	指 合	忠 芳 夫
飯 岡	小 田 宏 明	指 合	忠 昭 平
飯 岡	小 田 修 司	殿 岡	佐 藤 克 己
桃 川	近 雅 博	小 出	本 間 順 一
桃 川	白 木 誠	小 出	佐 藤 嘉 浩
河 内	齋 藤 与志美	有 明	須 貝 美佐子
河 内	齋 藤 綾	有 明	高 橋 俊 彦

第 5 号議案

神納地域まちづくり協議会規約（内規）の改定について

に神納地域まちづくり協議会規約（内規）の改定について、別紙案により承認を求めます。

平成 30 年 4 月 12 日提出

神納地域まちづくり協議会 会 長 鈴木 一昭

平成 30 年 4 月 12 日承認

神納地域まちづくり協議会 総会議長 山田 雅夫

神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、神納地域まちづくり協議会規約第12条第2項及び第14条第2項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(運営委員の選出)

第2条 運営委員は、各集落区長が推薦する者、または協議会の目的を達成するために会長が必要と認めた者とする。

2 集落区長が推薦する運営委員数は、別表1のとおりとする。

(代議員の選出)

第3条 代議員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 代議員数は、各集落から2名以内とする。ただし、総会で認めた場合はこの限りではない。

3 運営委員、評議委員は、代議員になることができない。

附 則

この内規は、平成24年3月15日から施行する。

この内規は、平成30年4月12日から施行する。

別表1 各集落区長推薦運営委員数（第12条関係）

集 落 名	人 数
岩野沢	1
山 田	2
飯 岡	2
桃 川	2
河 内	2
南大平	2
指 合	2
殿 岡	2
小 出	2
有 明	2

神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、神納地域まちづくり協議会規約第12条第2項及び第14条第2項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(運営委員の選出)

第2条 運営委員は、各集落区長が推薦する者、または協議会の目的を達成するために会長が必要と認めた者とする。

2 集落区長が推薦する運営委員会の委員数は、別表1のとおりとする。

(代議員の選出)

第3条 代議員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 代議員数は、各集落から2名以内とする。ただし、総会で認めた場合はこの限りではない。

3 運営委員、評議委員は、代議員になることができない。

附 則

この内規は、平成24年3月15日から施行する。

この内規は、平成30年 月 日から施行する。

別表1 各集落区長推薦運営委員数（第12条関係）

集 落 名	人 数
岩野沢	1
山 田	2
飯 岡	2
桃 川	2
河 内	2
南大平	2
指 合	2
殿 岡	2
小 出	2
有 明	2
合 計	19

※改定箇所

削除した箇所

追加した箇所

神納地域まちづくり協議会規約

平成24年3月15日制定

平成25年4月18日改正

(目的)

第1条 本会は、地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、活気と魅力あふれる元気な地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前56番地）に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、神納地域に居住する人及び神納地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会及び評議委員会とする。

(総会)

第10条 総会は、評議委員、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、評議委員、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席評議委員、代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた評議委員、代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席評議委員、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第11条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 出席者数（表決委任者を含む）

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務局に備えておかなければならない。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、次項によって選出された運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

2 運営委員の選出については別に定める。

3 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 本会の事業の実施運営に関する事項
- (3) 地域まちづくり計画案の策定及び調整
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

5 運営委員会は、第4項第4号を決議することができる。ただし、決議事項は、次の総会において報告し、その承認を受けなければならない。

6 運営委員会の中に、必要に応じて専門部会を設置することができる。専門部会の会務は、運営委員会で別に定める。

7 会長は、必要あると認めたときは、評議委員の出席を求め、指導、助言等を受ける事ができる。

8 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

9 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議委員会)

第13条 評議委員会は、本会を構成する集落区長をもって構成する。区長が運営委員となっている集落は、代理者とする。

2 評議委員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

3 評議委員会は、本会の運営に係る指導、助言等を行うものとする。

(代議員)

第14条 代議員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

2 代議員の選出については別に定める。

3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置く。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月15日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月18日から施行する。

(参 考 資 料)

平成29年度 まちづくり地域交流事業

地 域 名	神納地域	事業内容	健康増進と地域交流をいっそう深めるため、神納小学校グラウンドを会場に運動会を行いました。今年は、新種目として豆つかみリレーを行い好評を得ました。久しぶりの屋外開催であり、大盛況のうちに終了しました。優勝は殿岡集落でした。
事 業 名	神納地域大運動会		
開 催 日	平成29年10月8日		
参加人数	423名		



平成29年度 まちづくり研修事業

地域名	神納地域	事業内容	地域の自然に親しんでもらおうと南大平ダム湖公園を会場に、野外体験活動を行いました。野外炊事では、いざという時や災害時を想定して、お米はポリ袋を利用して炊き、カレーはレトルトカレーを温めて作りしました。午後からは、ダム湖公園を利用してグラウンドゴルフをして楽しみま
事業名	野外体験活動		
開催日	平成29年8月6日		
参加人数	47名		



平成28年度 まちづくり福祉事業

地区名	神納地区	事業内容	神林地区敬老会に出席されました敬老者に、お祝いのお菓子の提供とお世話をして喜ばれました。
事業名	神林地区敬老会		
開催日	平成29年6月17日		
参加人数	神納地域（150名出席）		



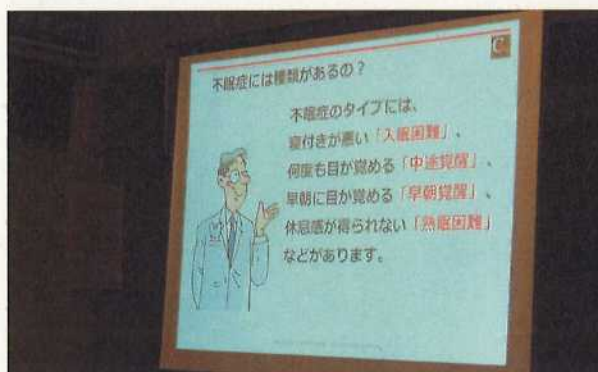
平成29年度 まちづくり研修事業

地 域 名	神納地域	事業内容	7月から8月にかけて行った住民アンケートの報告会を有明集落開発センターで行いました。講師は、NPO法人都岐沙羅パートナーズセンターの斎藤主税事務局長にお願いし、アンケート結果から見える分析レポートをわかりやすく説明してもらいました。
事 業 名	住民アンケート報告会		
開 催 日	平成29年11月24日		
参加人数	33名		



平成29年度 まちづくり研修事業

地 域 名	神納地域	事業内容	健康づくりを目的に、地元有明集落の鈴木医院院長野沢悟先生を有明集落開発センターにお招きして睡眠障害について学びました。当日行ったアンケートでは開催時期、内容、時間等において8割以上が満足という結果でした。
事 業 名	健康講話		
開 催 日	平成29年11月15日		
参加人数	51名		



平成29年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	山田・岩野沢	事業内容	山田・岩野沢集会所において、球根の植栽を行いその後、「新之助」おにぎりの試食会、ビンゴゲームなどを行いました。子供からお年寄りまでの交流と親睦を図りました。
事 業 名	収穫感謝祭		
開 催 日	平成29年10月29日		
参加人数	90名		



平成29年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	飯岡	事業内容	集落内の環境整備を目的に空き缶拾いとゴミ拾いを行いました。その後、散策しながら堤の満開の桜を満喫しました。また、公会堂においては、ゲームやカラオケ等を行い、集落区民の交流と親睦を図りました。
事 業 名	環境整備、観桜会		
開 催 日	平成29年4月16日		
参加人数	90名		



平成29年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	桃川	事業内容	公会堂前に集合し、集落内の清掃活動を行いました。その後の昼食会交流会では唄や手品、カラオケや大抽選会を行い世代間の親睦と交流をはかり、集落の一体感と活路を見ることができました。
事 業 名	桃川環境整備及び交流会		
開 催 日	平成29年9月10日		
参加人数	150名		



平成29年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	河内	事業内容	7月1日河内公会堂を会場に神林地区の小学生とその保護者が参加し、講師に中村指導員を迎えとホタルの鑑賞会を開催し、集落内外の親睦と交流を図りました。また、ホタルの里の環境整備のため草刈を実施し、ホタルの里PRの為にのぼり旗の設置も行いました。
事 業 名	ホタルの里づくりと鑑賞会		
開 催 日	平成29年5月21日～8月6日		
参加人数	40名		



平成29年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	南大平	事業内容	集落の公園に鯉のぼりを張り、第5回鯉っちゃんフェスティバルを開催しました。地域交流イベントでは餅つきや旬の食材による料理体験、ゲームやクイズを行い、世代間の交流と親睦を図りました。
事 業 名	第5回鯉っちゃんフェスティバル		
開 催 日	平成29年4月30日～6月5日		
参加人数	62名		



平成29年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	指合	事業内容	隣組等により行っていた賽ノ神を、集落センター前の一会場につくり「家内安全」「無病息災」「五穀豊穡」などたくさんの願いを込め焚き上げました。併せて、集落センターで豚汁を食べ、ゲームなどを楽しみ、世代を超えた交流と親睦を図りました。
事 業 名	統一（合）賽ノ神		
開 催 日	平成30年1月8日		
参加人数	60名		



平成29年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	殿岡	事業内容	集落内を流れる石川に各戸で思いを書き込んだ灯籠を流し、先祖の霊に思いをはせました。また、川べりにぼんぼりと灯籠を配置して、幻想的な雰囲気醸し出しました。
事 業 名	殿岡灯籠流し		
開 催 日	平成29年8月15日		
参加人数	100名		



平成29年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	小出	事業内容	農村公園と水辺広場を中心に区民一同が集まって、環境整備と農村公園法面に花壇づくりを行いました。その後、集落センターとその周辺を会場に餅つき、ポン菓子、焼きそば、ドリンクコーナーを設け、フリーマーケット、じゃんけん大会等行い交流と親睦を図りました。
事 業 名	環境整備及び集落交流会		
開 催 日	平成29年10月15日		
参加人数	80名		



平成29年度 まちづくり集落支援事業

集 落 名	有明	事業内容	集落センター前を会場に区民一同のほか、帰省客や他集落の若者も含め、昨年同様の盛り上がりの納涼盆踊りとなりました。提灯の増設により会場は幻想的な雰囲気になりました、婦人会や消防団による出店はお年寄りや子ども達に大好評で集落住民の親睦と更なる団結が図られました。
事 業 名	納涼盆踊り大会		
開 催 日	平成29年8月16日		
参加人数	240名		



神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電話・告知端末：66-6122（直通）

FAX：66-6110